厚生労働省 北海道労働局
網走公共職業安定所
Press Release

網走公共職業安定所発表
令和８年１月 27 日（火）

担当	網走公共職業安定所 所長　西口　亨 統括職業指導官　高嶋　英輔 電話 0152（44）6287

令和７年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

網走公共職業安定所（所長　西口　亨）では、このたび、令和７年「高年齢者雇用状況等報告」（令和７年６月１日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

Ⅰ 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況
65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は１００％（対前年１．９ポイント増加）
Ⅱ 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況
70歳までの就業確保措置を実施済の企業は４９．１％（対前年５．３ポイント増加）
Ⅲ 企業における定年制の状況
65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は４９．１％（対前年５．３ポイント増加）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、講じるよう企業に義務付けています。
加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業１０８社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和７年６月１日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

１　65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況　≪**表１**≫

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100%（**対前年１．９ポイント増加**）となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳　≪**表２**≫

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は6.5%（**対前年０．３ポイント減少**）となっている。

② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は42.6%（**対前年４．７ポイント増加**）となっている。

③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は50.9%（**対前年４．４ポイント減少**）となっている。

２　70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況≪表３≫

就業確保措置を実施済の企業の割合は49.1%（**対前年５．３ポイント増加**）となっている。

３　企業における定年制の状況≪表４≫

⑴定年を65歳以上とする企業の割合は49.1%（**対前年５．３ポイント増加**）となっている。

⑵定年制の廃止企業の割合は6.5%（**対前年０．２ポイント減少**）となっている。

高年齢者雇用確保措置の実施状況等

網走

表1　雇用確保措置の実施状況

（社、%）

		①実施済み	②未実施	合計（①＋②）
企業数		108	0	108
		（103）	（2）	（105）
		100.0%	0.0%	100.0%
		（98.1%）	（1.9%）	（100.0%）
	31人以上	85	0	85
		（83）	（0）	（83）
		100.0%	0.0%	100.0%
		（100.0%）	（0.0%）	（100.0%）

※（ ）内は、令和6年6月1日現在の数値。

（参考：北海道）

（社、%）

		①実施済み	②未実施	合計（①＋②）
企業数		9,401	2	9,403
		（9,318）	（11）	（9,329）
		99.9%	0.1%	100.0%
		（99.9%）	（0.1%）	（100.0%）
	31人以上	6,857	1	6,858
		（6,848）	（5）	（6,853）
		99.9%	0.1%	100.0%
		（99.9%）	（0.1%）	（100.0%）

※（ ）内は、令和6年6月1日現在の数値。
※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2　雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

（社、%）

		①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計（①＋②＋③）
企業数		7	46	55	108
		（7）	（39）	（57）	（103）
		6.5%	42.6%	50.9%	100.0%
		（6.8%）	（37.9%）	（55.3%）	（100.0%）
	31人以上	5	39	41	85
		（4）	（34）	（45）	（83）
		5.9%	45.9%	48.2%	100.0%
		（4.8%）	（41.0%）	（54.2%）	（100.0%）

※（ ）内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。
※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3　70歳までの就業確保措置の実施状況

（社、%）

		①70歳までの就業確保措置実施済み					②未実施	合計（①＋②）
			定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入		
企業数		53	7	2	44	0	55	108
		（46）	（7）	（1）	（38）	（0）	（59）	（105）
		49.1%	6.5%	1.9%	40.7%	0.0%	50.9%	100.0%
		（43.8%）	（6.7%）	（1.0%）	（36.2%）	（0.0%）	（56.2%）	（100.0%）
	31人以上	38	5	2	31	0	47	85
		（35）	（4）	（1）	（30）	（0）	（48）	（83）
		44.7%	5.9%	2.4%	36.5%	0.0%	55.3%	100.0%
		（42.2%）	（4.8%）	（1.2%）	（36.1%）	（0.0%）	（57.8%）	（100.0%）

※（ ）内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4　企業における定年制の状況

（社、%）

		定年制の廃止	定年制あり						65歳以上定年合計（定年制の廃止を含む）	報告した全ての企業
			60歳未満	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上		
企業数		7	0	52	3	42	2	2	53	108
		（7）	（0）	（57）	（2）	（36）	（2）	（1）	（46）	（105）
		6.5%	0.0%	48.1%	2.8%	38.9%	1.9%	1.9%	49.1%	100.0%
		（6.7%）	（0.0%）	（54.3%）	（1.9%）	（34.3%）	（1.9%）	（1.0%）	（43.8%）	（100.0%）
	31人以上	5	0	38	3	35	2	2	44	85
		（4）	（0）	（43）	（2）	（31）	（2）	（1）	（38）	（83）
		5.9%	0.0%	44.7%	3.5%	41.2%	2.4%	2.4%	51.8%	100.0%
		（4.8%）	（0.0%）	（51.8%）	（2.4%）	（37.3%）	（2.4%）	（1.2%）	（45.8%）	（100.0%）

※（ ）内は、令和6年6月1日現在の数値。
※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。
※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください